

#### 4. 特定公園施設の建設に関する事項

(2) 市による特定公園施設の整備費用の負担（15頁）補則説明資料

##### 1. 栄町街区公園 Park-PFI の特定公園施設の審査の進め方について

- (1) 特定公園施設は応募者の自由提案とし、市の負担額を提示してください。
- (2) 計画受理後、各応募者の提案内容を市の基準で積算を行います。
- (3) 市の積算額と上限額を比較し、公募設置等指針に示す条件を満たしているか確認します。  
確認事項1 本市の負担額の上限額（応募者の計画により決定される。）を下回っているか。  
確認事項2 ③収益施設からの充当額が、「0」となっていないか。
- (4) 認定計画提出者の公募設置等計画に示された、本市の負担額を20年で分割し、土地使用料から免除します。（基本協定、特定公園施設の譲渡契約書締結時）

##### 2. 特定公園施設の整備に要する費用と市の負担額の上限額の考え方について

今回の事業では、都市公園法第5条の2第2項第5号に規定される「特定公園施設」は、応募者が自由に提案をできることとしております。

また、本市の負担する額は、特定公園施設の整備に要する費用（市の積算額）の9割未満であることとしております。そのため、特定公園施設の種類によって、本市の負担額の上限が変動することになります。表に記載されている、850万円は最大値であり、全ての施設の整備に適用されるものではないことを申し添えさせていただきます。

(例1) 上限額を下回る特定公園施設の整備の提案があった場合

整備施設	提案 東屋
①特定公園施設の建設 に要する見込みの額	¥3,000,000 (市の積算額 ¥3,450,000) …(B)
②設置等予定者の 特定公園施設建設の負担額	¥1,000,000
③収益施設からの充当額	¥200,000
④本市に求める負担額	¥1,800,000

市の負担額の上限 (A) ¥8,500,000 > [(B) × 0.9] = (B)´ ¥3,105,000

∴市の負担額の上限は、(B)´となる。

【確認事項1】

(B)´ > ④ となっているか。 ➡ OK

【確認事項2】

③収益施設からの充当額が計上してあるか。 ➡OK

よって、【確認事項1、2】の条件をクリアしており、応募者の計画のまま提案を受理する。

(例2) 上限額を上回る特定公園施設の整備の提案があった場合

	提案
整備施設	トイレ
①特定公園施設の建設 に要する見込みの額	¥9,000,000 (市の積算額 ¥10,350,000)
②設置等予定者の 特定公園施設建設の負担額	¥1,000,000
③収益施設からの充当額	¥1,000,000
④本市に求める負担額	¥7,000,000

・・・(B)

市の負担額の上限 (A) ¥8,500,000 > [(B) × 0.9] = (B)´ ¥9,315,000  
 ∴市の負担額の上限は、(A)となる。

【確認事項1】

(A) > ④ となっているか。 ➔ OK

【確認事項2】

③収益施設からの充当額が計上してあるか。 ➔OK

よって、【確認事項1、2】の条件をクリアしており、応募者の計画のまま提案を受理する。

(例3) 提案された特定公園施設の整備費用が市の積算額を上回る場合

	提案
整備施設	トイレ
①特定公園施設の建設 に要する見込みの額	¥9,000,000 (市の積算額 ¥8,000,000)
②設置等予定者の 特定公園施設建設の負担額	¥1,000,000
③収益施設からの充当額	¥1,000,000
④本市に求める負担額	¥7,000,000

・・・(B)

(A) ¥8,500,000 > [(B) × 0.9] = (B)´ ¥7,200,000  
 ∴(B)´ が市の負担額の上限となる。

【確認事項1】

(B)´ > ④ となっているか。 ➔ OK

【確認事項2】

③収益施設からの充当額が計上してあるか。 ➔OK

よって、【確認事項1、2】の条件をクリアしており、応募者の計画のまま提案を受理する。

(例4) 応募者が本市に求める負担額が市の負担額の上限を上回る場合

	提案
整備施設	トイレ
①特定公園施設の建設 に要する見込みの額	¥9,000,000 (市の積算額 ¥8,000,000)
②設置等予定者の 特定公園施設建設の負担額	¥1,000,000
③収益施設からの充当額	¥300,000
④本市に求める負担額	¥7,700,000

・・・(B)

(A) ¥8,500,000 > [(B) × 0.9] = (B)´ ¥7,200,000

∴ (B)´ が市の負担額の上限となる。

【確認事項1】

(B)´ > ④ となっているか。 ➡ NG

【確認事項2】

③収益施設からの充当額が計上してあるか。 ➡ OK

よって、【確認事項1】の条件を満たしておらず、本市の負担額を(B)´として計画を受理する。